

茅ヶ崎市立病院臨床研修プログラム

1. プログラムの名称

茅ヶ崎市立病院臨床研修プログラム E

2. 研修プログラムの概要

1) 研修目標

厚生労働省令(一部改正平成 30 年 7 月 3 日、以下改正省令)の臨床研修の基本理念に基づき、医師としてのふさわしい態度と責任感を養うとともに、将来の専門性にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般診療で頻繁に遭遇する負傷や疾病に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)を身につけることを目標とする。

2) 研修プログラムの特徴

地域の中核病院として様々な患者が来院しており、諸疾患の診断や治療を体験できる。

当院では平成 16 年度より基幹型臨床研修病院として臨床研修医の指導を開始した。プログラム A においては基本研修科目として内科、外科、麻酔科、必修研修科目として小児科、産婦人科、精神科、地域保健・医療を設定した。夜間・休日の当直での業務を通して救急医療についても研修を行った。平成 18 年度よりプログラム B においては、内科研修は 6 診療科を研修するように増やし、整形外科を必修研修に加えた。平成 22 年度臨床研修制度の見直しによりプログラム C においては、1 年次に救急研修 1 ヶ月を追加、内科は 7 診療科を研修。プライマリ・ケア研修のため整形外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科を研修すること強く推奨した。また、2 年次保健所研修も継続した。

プログラム D では、月単位から週単位にローテーションを変更とし、4 週 1 ブロックを基本とした。このため、自由度が高くなり、本人の希望や進路を考慮して、1 年次から選択診療科をローテーションすることも可能となった。

また、小児科は原則 1 年次に 8 週間研修とする。外科は原則 2 年次に 8 週間、産婦人科、精神科、地域医療は 2 年次に 4 週間研修することとなった。

本プログラム E においては、改正省令で示された「臨床研修病院の指定の基準」と当院での臨床研修の基本方針を元に、これまでの臨床研修状況を分析し、研修医・指導医の意見を取り入れてプログラムの整備・変更を行い、新たに横浜市立大学市民総合医療センターでの三次救急研修が可能となった。

3) 研修計画

(1)到達目標

医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性

を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不法行為の防止に努める。

2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。

6. 医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

(2) 研修方式・内容

- ① 研修期間は、原則として2年間とする。
- ② 内科研修は、1年次に消化器内科、代謝内分泌内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、呼吸器内科、リウマチ膠原病内科のうち、2～3診療科を8週ずつ合計24週研修する。

- ③救急研修は、1 年次に麻酔科を 4 週研修し、2 年間を通して一定の頻度で救急部での診療に参加及び休日夜間の救急外来での夜勤・日当直により、救急医療を合計 12 週以上研修する。
 - ④外科研修は、原則 2 年次に一般・消化器外科で 8 週研修を行う(受け入れ態勢の関係で 1 年次となることもある)。プライマリ・ケア研修の充実のため、1 年次に整形外科でも 4 週程度研修する。
 - ⑤小児科研修は、原則 1 年次に小児科で 8 週研修を行う(受け入れ態勢の関係で 2 年次となることもある)。救急外来においても積極的に小児の診療に参加することを強く推奨する。
 - ⑥産婦人科研修は、2 年次に産婦人科で 4 週研修を行う。
 - ⑦精神科研修は、2 年次に協力型臨床研修病院にて 4 週研修を行う。
 - ⑧一般外来研修は、2 年間を通じて総合内科、小児科、一般外科、地域医療などで並行研修により合計 4 週行う。
 - ⑨地域医療研修は、2 年次に臨床研修協力施設(長岡病院、湘南中央病院及び茅ヶ崎医師会所属医療機関)にて合計 4 週研修を行う。
 - ⑩保健・医療行政を学ぶために、2 年次に臨床研修協力施設 保健所にて数日間研修を行う。
 - ⑪全研修期間を通じて、感染対策、予防医療、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング、CPC 等の研修を行う。
 - ⑫選択科目研修は、1 年次と 2 年次に 4 週単位で下記診療科をローテイト可能とする。選択科目の合計は 1 年次 8 週、2 年次 31 週。(4～12 週を一単位として選択可能。研修医の希望と選択科の受け入れ態勢を調整し「臨床研修の到達目標」の達成状況を考慮して決定する。)
- ・脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、眼科、乳腺外科、形成外科、放射線治療科、リハビリテーション科、臨床検査科、内科、一般・消化器外科、整形外科、小児科、産婦人科、麻酔科を選択できる。ただし、内科は消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、代謝内分泌内科、脳神経内科、リウマチ膠原病内科及び横浜市立大学附属市民総合医療センター救急科から一つを選択し、選択した科を中心とする研修を行う。
 - ・精神科及び地域医療については要相談とする。
- * 「臨床研修の到達目標」達成のために不足すると考えられる事項については、選択科目の期間で補充するか、必要に応じて、受け持ち患者が他科受診や検査を受けた場合や各科外来、救急外来での診療等で研修を行う。
- * 研修医の疾病などやむを得ない事情によりローテイトを変更する場合においては、各

科における研修期間は上記の限りではない。その場合でも、改正省令に定められた「必修科目」の臨床研修の到達目標を達成できるように研修計画を調整する。

* 選択科目研修については、診療科の指導医人数によっては、ローテイトできない場合がある。

4) 経験すべき症候—29 症候—、経験すべき疾病・病態—26 疾病・病態—

経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常診療において作成する病歴要約に基づく こととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン(診断、治療、教育)、考察等を含むこと。

※ 「体重減少・るい瘦」、「高エネルギー外傷・骨折」など、「・」で結ばれている症候はどちらかを経験すればよい。

※ 依存症(ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博)に関しては、ニコチン、アルコール、薬物、病的賭博依存症のいずれかの患者を経験することとし、経験できなかった疾病については座学で代替することが望ましい。

※ 病歴要約とは、日常業務において作成する外来または入院患者の医療記録を要約したものであり、具体的には退院時要約、診療情報提供書、患者申し送りサマリー、転科サマリー、週間サマリー等の利用を想定しており、改めて 提出用レポートを書く必要はない。ただし、救急外来などで経験した症例で、考察が不十分な場合は別途カルテ記入やレポート提出を求めることがある。

※ 病歴要約に記載された患者氏名、患者 ID 番号等は同定不可能とした上で記録を残す。

※ 「経験すべき疾病・病態」の中の少なくとも1症例は、外科手術に至った症例を選択し、病歴要約には必ず手術要約 を含めることが必要である。

※ 下記診療分野での研修・経験を予定しているが、これ以外の診療分野で診療した症例でも適切と判断された場合 は認められる。

経験すべき症候—29 症候—

外来又は病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論 と、病態を考慮した初期対応を行う。

	研修・経験を予定している診療分野（ ）は選択科				
1 ショック	救急	消化器内科	循環器内科	外科	
2 体重減少・るい瘦	一般外来	消化器内科	代謝内分泌内科	外科	
3 発疹	救急	一般外来	小児科	リウマチ膠原病内	(皮膚科)
4 黄疸	消化器内科	救急			
5 発熱	一般外来	救急	呼吸器内科	小児科	リウマチ膠原病内科
6 もの忘れ	一般外来	脳神経内科	精神科		
7 頭痛	一般外来	救急	脳神経内科		
8 めまい	救急	一般外来	脳神経内科		(耳鼻咽喉科)
9 意識障害・失神	救急	脳神経内科	循環器内科		(脳神経外科)
10 けいれん発作	救急	小児科	脳神経内科		(脳神経外科)
11 視力障害	救急	脳神経内科	代謝内分泌内科		(眼科)
12 胸痛	救急	循環器内科	呼吸器内科		
13 心停止	救急	循環器内科			
14 呼吸困難	一般外来	呼吸器内科	循環器内科	救急	
15 吐血・喀血	救急	消化器内科	呼吸器内科		
16 下血・血便	救急	消化器内科	外科		
17 嘔気・嘔吐	一般外来	消化器内科	小児科	救急	
18 腹痛	救急	消化器内科	小児科	外科	
19 便通異常(下痢・便秘)	一般外来	消化器内科	小児科	救急	
20 熱傷・外傷	救急	整形外科	一般外来	(形成外科)	(皮膚科)
21 腰・背部痛	整形外科	救急			
22 関節痛	整形外科	リウマチ膠原病内科			
23 運動麻痺・筋力低下	一般外来	救急	脳神経内科	整形外科	リウマチ膠原病内科
24 排尿障害(尿失禁・排尿困難)	救急	一般外来			
25 興奮・せん妄	脳神経内科	精神科	外科		
26 抑うつ	呼吸器内科	消化器内科	外科		(乳腺外科)
27 成長・発達の障害	小児科				
28 妊娠・出産	産婦人科				
29 終末期の症候	呼吸器内科	消化器内科	外科		(乳腺外科)

経験すべき疾病・病態—26 疾病・病態—

外来又は病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

	研修・経験を予定している診療分野（ ）は選択科				
1 脳血管障害	救急	脳神経内科	一般外来		(脳神経外科)
2 認知症	一般外来	脳神経内科	精神科		
3 急性冠症候群	救急	循環器内科			
4 心不全	救急	循環器内科			
5 大動脈瘤	循環器内科	外科	救急		
6 高血圧	一般外来	循環器内科	腎臓内科	救急	
7 肺癌	呼吸器内科				(呼吸器外科)
8 肺炎	呼吸器内科	救急			
9 急性上気道炎	一般外来	救急	小児科	呼吸器内科	
10 気管支喘息	呼吸器内科	小児科	救急		
11 慢性閉塞性肺疾患(COPD)	呼吸器内科				
12 急性胃腸炎	一般外来	消化器内科	小児科	救急	
13 胃癌	消化器内科	外科			
14 消化性潰瘍	消化器内科	救急			
15 肝炎・肝硬変	消化器内科				
16 胆石症	消化器内科	外科	救急		
17 大腸癌	消化器内科	外科			
18 腎盂腎炎	救急	腎臓内科			(泌尿器科)
19 尿路結石	救急				(泌尿器科)
20 腎不全	腎臓内科	救急			
21 高エネルギー外傷・骨折	救急	整形外科			(形成外科)
22 糖尿病	代謝内分泌内科	一般外来			
23 脂質異常症	一般外来	代謝内分泌内科			
24 うつ病	精神科	一般外来			
25 統合失調症	精神科				
26 (ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博)	精神科				

(2) 研修医のローテーション予定

ローテイトする順番は研修医毎に異なる。研修医の希望を踏まえ、臨床研修管理委員会で決定する。

研修ローテーション(例)

1 年次

1 週～ 4 週	5 週～	9 週～	13 週～	17 週～	21 週～	25 週～	29 週～	33 週～	37 週～	41 週～	45 週～	49 週～ 52 週
内科 8 週 (消・リ)		小児科 8 週		麻酔科 8 週		内科 8 週 (循・腎)		内科 8 週 (呼・神・代)		整形外科	選択科	選択科
一般外来研修、救急研修(救急外来、夜間・休日の夜勤・日当直)												

2 年次

1 週～4 週	5 週～	9 週～	13 週～	17 週～	21 週	22 週～	25 週～	29 週～	33 週～	37 週～	41 週～	45 週～	49 週～ 52 週
一般・消化器外科 8 週	地域医療 4 週	産婦人科 4 週	精神科 4 週	保健・ 医療行政	選択科	選択科	選択科	選択科	選択科	選択科	選択科	選択科	選択科
一般外来研修、救急研修(救急外来、夜間・休日の夜勤・日当直)													

(3) 研修方式

スーパーローテイト(総合診療方式)

(4) 指導体制

原則として臨床経験 7 年以上であって、プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会を受講している常勤医師が指導医となる。上級医(研修医よりも臨床経験の長い医師)が指導医の下、研修医を直接指導することもある。なお、指導体制はローテイトする診療科の責任者によって統括される。

3. 研修プログラムの管理・運営体制

1) 臨床研修管理委員会

茅ヶ崎市立病院を管理型臨床研修病院とする臨床研修病院群における臨床研修に関して、研修プログラムの作成、研修プログラム相互間の調整、研修医の管理および研修医の採用・中断・修了の際の評価など、臨床研修の統括管理を行うため、臨床研修管理委員会を設置する。

<構成員>

【構成員】

氏名	所属	役職	備考
藤浪 潔	茅ヶ崎市立病院	病院長	研修管理委員長・指導医
栗山 仁	茅ヶ崎市立病院	副院長	指導医
益原 奈美	茅ヶ崎市立病院	診療部長	指導医
中戸川 知頼	茅ヶ崎市立病院	診療部長	指導医
河野 心範	茅ヶ崎市立病院	中央診療部長	指導医
増田 真一郎	茅ヶ崎市立病院	科部長	プログラム責任者・指導医
三上 太郎	茅ヶ崎市立病院	科部長	副プログラム責任者・指導医
田中 恭子	茅ヶ崎市立病院	科部長	副プログラム責任者・指導医
塚原 利典	茅ヶ崎市立病院	科部長	副プログラム責任者・指導医
片山 暢子	茅ヶ崎市立病院	副科部長	副プログラム責任者・指導医
岩澤 健治	茅ヶ崎市立病院	副院長兼事務局長	事務部門責任者
山岡 澄代	茅ヶ崎市立病院	看護部長	看護部門責任者
端山 智	茅ヶ崎市立病院	薬局長	研修管理委員
田村 功一	横浜市立大学附属市 民総合医療センター	病院長	協力型臨床研修病院実施責任者
伊吹 龍	けやきの森病院	院長	協力型臨床研修病院実施責任者
池田 全良	湘南中央病院	院長	協力型臨床研修病院実施責任者
長岡 健介	長岡病院	院長	臨床研修協力施設実施責任者
大久保 一郎	茅ヶ崎市保健所	所長	臨床研修協力施設実施責任者
水沼 信之	水沼医院	院長	茅ヶ崎医師会会員(外部委員)

2) 院内臨床研修委員会

茅ヶ崎市立病院内での臨床研修を円滑に行うため、院内臨床研修委員会を置く。研修方法、臨床研修に関する評価、プログラムの作成及び調整、研修医の配置など臨床研修に関する事項について協議し、臨床研修管理委員会に報告する。

<構成員>

病院長、副院長、診療部長、中央診療部長、プログラム責任者、副プログラム責任者、事務局長、看護部長、薬局長、各診療科科部長副科部長及び科代表医長
事務局：病院総務課

4. 臨床研修の評価

EPOC システムを活用する。

1) 研修期間中の評価

原則として分野毎の研修終了時に、指導医を始めとする医師及び医師以外の医療職（看護師など）が、研修医評価票を用いて、到達目標の達成度を記録し、それぞれが達成度を EPOC システムへ入力する。研修医評価票については、研修管理委員会が集め、保管する。また、EPOC への入力が困難な場合においては、研修医評価表を事務局が回収し、代理入力を行う。到達目標の達成度については、少なくとも年 2 回、プログラム責任者または研修管理委員会委員による研修医に対する形成的評価を行う。

2) 研修の進捗状況の記録

EPOC システムを活用する。

3) 研修期間終了時の評価

1. 基本的臨床能力評価試験により、厚生労働省の定める臨床研修到達目標への到達度を確認する。
2. 総括的評価により行い、研修医毎の臨床研修修了の判断を行う。
プログラム責任者は、研修管理委員会に対し研修医毎の臨床研修の目標の達成状況を臨床研修の目標達成度判定票を用いて報告し、その報告に基づき、研修管理委員会は研修の修了認定の可否についての評価を行う。評価は、研修実施期間の評価及び臨床研修の目標達成度の評価に分けて行い、両者の基準が満たされた時に修了と認める。

5. 臨床研修病院群

1) 基幹型臨床研修病院：茅ヶ崎市立病院

所在地：神奈川県茅ヶ崎市本村 5-15-1

TEL 0467-52-1111 FAX 0467-54-0770

開設者：佐藤 光（茅ヶ崎市長）

管理者：中沢 明紀（病院事業管理者）

病院長：藤浪 潔

病床数：401 床

<診療科目>

総合内科 脳神経内科 呼吸器内科 消化器内科 代謝内分泌内科
循環器内科 腎臓内科 リウマチ膠原病内科 小児科 外科
消化器外科 呼吸器外科 整形外科 脳神経外科 乳腺外科
皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 病理診断科
麻酔科 リハビリテーション科 放射線治療科 放射線診断科
精神神経科 形成外科 歯科口腔外科

2) 協力型臨床研修病院: けやきの森病院 (精神科研修)

所在地: 神奈川県高座郡寒川町宮山 3505

TEL 0467-74-5331 FAX 0467-75-0133

開設者 : 医療法人社団 朋友会

病院長 : 伊吹 龍(精神科)

指導医 : 伊吹 龍 渡邊 高志

病床数 : 184 床

<診療科目> 精神科 心療内科 内科

協力型臨床研修病院: 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター

所在地: 横浜市南区浦舟町4丁目57番地

TEL 045-253-5392 FAX 045-253-5702

開設者 : 近野 真一(横浜市立大学理事長)

病院長 : 田村 功一

指導医: 田村 功一、工藤 誠、湯村 寧、平和 伸仁、竹内 一郎ほか

病床数: 696 床

<診療科目>

<疾患別センター>

高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、リウマチ膠原病センター(内科・整形外科)、炎症性腸疾患(IBD)センター(内科・外科)、

精神医療センター、心臓血管センター(内科・外科)、消化器病センター(内科・外科)、精神医療センター、心臓血管センター(内科・外科)、消化器病センター(内科・外科)、呼吸器病センター(内科・外科)、小児総合医療センター

<専門診療科>

血液内科、腎臓・高血圧内科、内分泌・糖尿病内科、脳神経内科、乳腺・甲状腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科・腎移植外科、婦人科、耳鼻咽喉科、放射線治療科、放射線診断科、麻酔科、脳神経外科、リハビリテーション科、形成外科、臨床検査科、病理診断科、集中治療部、内視鏡部、緩和ケア内科、感染制御部

3) 臨床研修協力施設: 医療法人社団湘南健友会 長岡病院(地域医療研修)

所在地 : 神奈川県茅ヶ崎市赤羽根 3685

TEL 0467-53-1811 FAX 0467-54-0551

病院長 : 長岡 健介

指導医 : 長岡 健介

病床数 : 162 床

<診療科目> 内科 神経内科 リハビリテーション科

臨床研修協力施設：湘南中央病院（地域医療研修、在宅研修）

所在地：神奈川県藤沢市羽鳥 1-3-43

TEL 0466-36-8151 FAX 0466-35-2886

開設者：特定医療法人 社団若林会

病院長：池田 全良

指導医：池田 全良、永渕 成夫、呉 鐵仁、宇都 秀鈴、片町 守男、
小川 英幸、福崎 幸治、松崎 博行

病床数：199 床

<診療科目> 内科 外科 整形外科 泌尿器科 腎臓内科
心療内科・神経内科・精神科 緩和ケア科 皮膚科 禁煙外来

臨床研修協力施設：茅ヶ崎市保健所（保健・医療行政研修）

所在地：神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7

TEL 0467-85-1171 FAX 0467-82-0501

所長：大久保 一郎

指導医：大久保 一郎

<研修科目> 公衆衛生医学

臨床研修協力施設：茅ヶ崎医師会所属の医療機関（地域医療研修、在宅研修）

所在地：茅ヶ崎市新栄町 13-32

TEL 0467-87-2731 FAX 0467-86-9401

会長：高山 慶一郎

指導を行う者：茅ヶ崎医師会所属の医療機関の院長（年度ごとに異なる）

期間：週1回程度

<研修科目> 受入医療機関毎に異なる

6. その他

1) 研修修了の認定および証書の交付

研修管理委員会の評価に基づき、臨床研修を修了したと認める研修医に対し、病院長は臨床研修修了証を交付する。

2) 研修医定員数及び募集方法

一学年6名（令和8年度（2026年度）生）

毎年募集要項を公表し、それに基づいて公募し、面接及び性格検査に基づき選抜する。原則

マッチングシステムによる。

3) 研修開始時期

令和7年(2025年)4月1日から開始する。

4) 研修終了後の進路

研修期間の終了した研修医は自己責任において進路を決定するが、その相談には応じる。

5) 研修医の身分および待遇

- ・ 期限の定められた病院の臨時職員として当院の規程により処遇する
- ・ 給与：1年次 約 400,000 円 2年次 約 430,000 円(時間外手当等を含む)
- ・ 勤務時間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分(休憩時間午後 0 時 00 分から 1 時間)
ただし受け持ち患者が重症になった場合などは、病院内に宿泊することもある
- ・ 有給休暇：あり(採用後6ヶ月で付与)
- ・ 当直：月約 4 回(準夜勤を含めると、月約 5～6 回程度)
- ・ 宿舍：あり(単身者用)
- ・ 研修医室：あり
- ・ 社会保険：神奈川県市町村職員共済組合、厚生年金保険、労災保険、雇用保険
- ・ 健康管理：健康診断年 2 回あり
- ・ 医師賠償責任保険：病院の団体保険有り
ただし院外研修も踏まえ原則個人でも加入すること
- ・ 外部の研修活動：学会・研究会等への参加可能、旅費支給あり
ただしローテイト中の診療科部長の許可がある場合に、年に発表 1 回、
聴講 1 回の計 2 回を限度とする
- ・ アルバイト：医師法第 16 条の 2 及び同法第 16 条の 3 の規定により禁止

6) 妊娠・出産・育児に関する施設及び取組

- ・ 不妊治療、妊産婦健診、産前・産後、配偶者の分娩、育児参加に関して年次有給休暇とは別に特別休暇あり

7. 連絡先

〒253-0042

神奈川県茅ヶ崎市本村 5-15-1

茅ヶ崎市立病院 病院総務課 総務担当

TEL 0467-52-1111 FAX 0467-54-0770

e-mail: hosp_soumu@city.chigasaki.kanagawa.jp